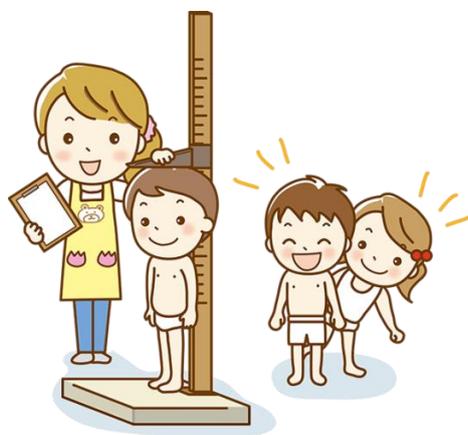


保健のしおり・保存版



蓮美幼児学園第2 とよすナーサリー

目次

1. 健康な保育園生活をおくるために	2
■ 健康状態の確認について	2
■ 登園前の検温	3
■ 体調不良で欠席される場合の連絡方法	3
■ 体調不良時の連絡について	3
2. 病気・怪我について	3
■ 感染症にかかったら	3
■ 園内で怪我をした場合の対応	5
■ 「ケガ・病気に関する記録」について	6
■ 利用者に対する保険の種類	6
3. 健康診断・予防接種について	6
■ 区の健康診査	6
■ 予防接種	7
■ 園医による定期健康診断	7
■ 園医による歯科検診	7
■ 身体測定	8
4. 薬について	8
■ 薬をご持参されるにあたってのお願い	8
5. 病後児保育室のご利用にあたって	9
6. その他 注意事項	9
■ 食物アレルギーについて	9
■ 夏のプールについて	9
■ 虫よけについて	9
■ 吐物・便・血液の付着した衣類の返却について	10
■ メガネの取り扱いについて	10
■ 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策	10

1. 健康な保育園生活をおくるために

■ 健康状態の確認について

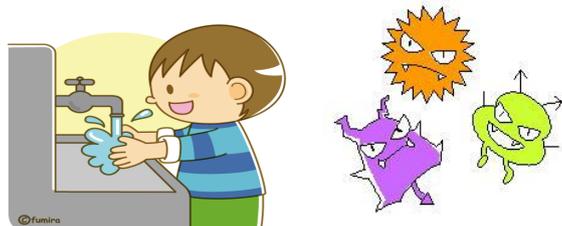
登園前に必ずお子さまの体温や健康状態などの確認をお願いいたします。いつもと様子が違う時や自宅で薬を内服している時、気管支拡張剤を貼って登園する時等は、職員にお知らせください。

こんな時はお知らせください
<ul style="list-style-type: none">❖ 朝起きて、いつもと様子が違う<ul style="list-style-type: none">・ 食事を食べたがらない・ 熱っぽい・ だるそうにしている・ 嘔吐した・ 下痢をした❖ 夜に咳がひどかった❖ 熱が出た❖ 受診して、薬を飲んでいる❖ 怪我、その他、気になる症状が見られる時

こんな時はお知らせいたします
<ul style="list-style-type: none">❖ 熱が出た（38度以上） 子どもの状態により（37.5度以上） でご連絡する場合があります❖ 下痢がひどい❖ 嘔吐した❖ 頭痛・腹痛の訴え❖ 怪我をした <p>※症状によってはお迎えをお願いすることがありますので、ご承知ください。</p> <p>※感染症の疑いがある場合は保育場所を別にする等、他のお子さまへの感染防止に配慮します。</p>

当園は、子どもたちが集団で生活する場です。いろいろな病気にかかることが多いので、体調がすぐれない時は、家庭で様子を見る、受診するなど、早めの対応をお願いします。

こんな時はご家庭でお休みください
（厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より）
<ul style="list-style-type: none">☆ 感染症（うつる病気）にかかった時・・・「2. 病気・怪我について」を参照☆ その他、以下の症状が見られるときも、ご家庭で休養をとりましょう。<ul style="list-style-type: none">・ 朝から37.5℃を超えた熱とともにいつもと様子が違う・ 平熱より1℃以上高い時（38℃以上ある時）・ 元気がなく、ぐったりし機嫌が悪いなどの体調不良の時・ 顔色が悪い・ 食欲がない・ 下痢・嘔吐が続いている



■ 登園前の検温

全園児、登園前に必ず検温をして、登園時にキッズプラスに入力、登録してください。
その日の体調の指標として参考にさせていただきます。

■ 体調不良で欠席される場合の連絡方法

体調不良で欠席される場合、キッズプラス「連絡」より欠席連絡を送信してください。
その際「発熱」「咳」などの症状、経過、受診状況、診断名などの詳細をお知らせください。
(遅刻の場合はお電話ください)

■ 体調不良時の連絡について

発熱など体調不良の場合、保育園より連絡をさせていただいておりますが、お迎えの目安時間がお分かりになりましたら、お申し出ください。

発熱の目安・・・38℃以上、又は37.5℃以上が継続する場合

※お子様の体調の状況によりご連絡いたします。

2. 病気・怪我について

■ 感染症にかかったら

感染症の病気にかかって治った後に登園する際は、医師の「意見書」が必要です。

・医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日(幼児(乳幼児)にあっては、3 日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂痂形成まで	すべての発しんが痂痂化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳の出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂痂化してから

以下の疾患にかかった場合は、医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる状態であると判断されましたら、**登園届**を提出してください。保護者の方に記入していただく書類となります。

・医師の診断を受け、保護者が記入する**登園届**が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬を開始する前と開始後数日間	解熱し、激しい咳が治まってから（通常、適切な抗菌薬による治療を 2 週間位続ける）
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 ^{かいよう} が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
RS ウイルス感染症		呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
その他		医師の指示により

- ・「**意見書**」・「**登園届**」は入園時にお渡ししておりますので、必要な際はコピーをしてご利用ください。また「**意見書**」は区のホームページからもダウンロードが可能です。
江東区ホームページ (<http://www.city.koto.lg.jp>) からトップページ→こども・教育→保育園・保育施設→認可保育園における治癒証明書の扱いについて、の順に開いてください。
- ・「**意見書**」を使用した場合には、医師会の協力により無料となります。（江東区医師会加入の医療機関に限ります。）通常の診断書に記載してもらった場合や江東区医師会以外の医療機関の場合には通常ので文書料を請求されることがありますので、ご注意ください。

感染症対策について

※現在、各種感染症対策として、発熱や呼吸器症状が認められる場合、または過去に発熱や呼吸器症状が認められた場合は**解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで登園を控えていただくようお願いをしております。**

その際、受診をしていただき、発熱等が感染症によるものではないと医師が診断した場合、登園届にご記入のうえ、登園時にご持参ください。

●保護者の皆さまへのお願い

- ・送迎時の手指の消毒
- ・マスク着用
- ・体調がすぐれない場合は、一度受診して頂き、お医者様の許可を頂いてから登園届けを持参の上、登園して下さい。

●保育園での対応

① 身体的距離の確保

乳幼児の保育という仕事の性質上、どうしても長時間の濃厚接触は避けられませんが、園児同士の間隔、可能な限り最大限の間隔を保持し、できるだけ密集、密接を避けさせていただきます。

② 密閉を避け、空気の入替えを行い、換気の悪い密閉空間を避けます。

③ 近距離での会話や発声の際の職員のマスク着用

④ こまめな手洗い、手指消毒

⑤ 体温の測定(1日3回) ※子どもと職員ともに行います。

発熱(37.5℃以上)が認められる場合は出勤を行わない。

過去に発熱が認められた場合、経過観察をし、症状が改善するまで同様に対応致します。

⑥ 園での歯みがきは、当面の間中止とさせていただきます。コップのみお持ちください。

歯ブラシ持参再開につきましては、またご連絡いたします。

- ・園では園児用の抗菌マスクの備蓄、手洗い、うがいの励行をしますが、ご家庭におかれましても抗菌マスクの備蓄、手洗い、うがいの励行をお願いします。なるべく、人混みは避けるような配慮が肝要です。

■ 園内で怪我をした場合の対応

事故・けがなどの時は、下記のように対応します

- ・けがの状況により安静にし、様子を見ます。
- ・軽いケガは保育園で処置しますが、医師の治療を必要と判断される場合は保育園で医療機関を受診いたします。
- ・病気や怪我で園より通院した場合、後日、保険証と乳児医療証を病院へ持参していただくこととなります。ご協力お願いいたします。

■ 「ケガ・病気に関する記録」について

園内でケガをして処置を行ったり、発熱等でご様子を見させていただいたりした場合に「ケガ・病気に関する記録」をお渡しいたします。お受け取りになられましたら必ずご確認ください、ご家庭での様子をご記入のうえ、次回の登園の際にご持参くださいますよう、お願いいたします。

ケガ・病気に関する記録		蓮美幼児第2とよみナースリー
組・園児名	組	
発生日・時刻	年 月 日 () ・ 時 分	
症状	擦り傷・かみ傷・ひっかき傷・鼻血・打撲・とげ・その他 ()	
	発熱・嘔吐・吐き気・下痢・腹痛・発疹・おむつかぶれ・その他 ()	
部位	[左・右] 上腕・前腕・手・手指・手の爪・肘・大腿・下肢・足・足の指・足の爪・膝・額・頬・眼・耳・鼻	
	[前・後] 頭部・頭頂部 / 胸・腹・背中・腰・臀部・陰部・肛門・その他 ()	
体温	①	時 分 °C
	②	時 分 °C
	③	時 分 °C
	④	時 分 °C
	⑤	時 分 °C
処置	<input type="checkbox"/> 冷却シートを貼りました <input type="checkbox"/> 保健室で休養しました (: ~ :) <input type="checkbox"/> イオン飲料を飲みました <input type="checkbox"/> 止血しました <input type="checkbox"/> (水・保冷剤・流水) で冷やしました <input type="checkbox"/> 流水で傷口を洗いました <input type="checkbox"/> 消毒をしました <input type="checkbox"/> 絆創膏を貼りました <input type="checkbox"/> その他 ()	
特記事項	記載者サイン ()	
家庭での様子	※こちらにご記入ください 保護者サイン ()	

■ 利用者に対する保険の種類

保険の種類	① 全国私立保育園連盟保険制度 ② 災害共済給付制度
保険の内容	① 保育園賠償責任保険、保育園児団体傷害保険 ② 医療費障害見舞金又は死亡見舞金の支給

3. 健康診断・予防接種について

■ 区健康診査

- 健康診査はお子さまの成長発達を診ていただいたり、成長発達に関するご質問やご相談をしたりする機会でもあります。是非、受けていただきたいと思っております。
- 健康診査の日程がお決まりになりましたら、職員までご連絡ください。

■ 予防接種

- 当園の日々の活動は非常に充実しておりますので、伝染病疾患などによる長期欠席などの実害は極力少なくしたいとの方針で、可能な限り、**予防接種は入園前にすませていただくことを遵守事項としております**。平成7年4月より予防接種は個別でおこなうことになっておりますが、中止になったわけはありませんので、次頁の予防接種を体調の良いときに済ませるようにしてください。

また、既に罹患した方、予防接種ができない理由がある方は、その旨を別紙にてわかりやすく記載していただきますようお願いいたします。

予防接種の種類

保健所から通知のあるもの（無料） 定期接種（A類疾病）（B類疾病）	BCG(結核) 麻疹 風疹 水痘 Hib 四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）肺炎球菌 B型肝炎 日本脳炎 ロタウイルスなど
任意で受けるもの（有料） 任意接種	おたふくかぜ インフルエンザ A型肝炎 髄膜炎菌など

- 予防接種を受けましたら、**接種日と予防接種の種類を予防接種調査書にご記入の上、職員までご提出**願います。
- 個人の「予防接種確認表」は年度末に一度返却いたします。
今後、キッズプラスでの管理となる予定ですが時期は未定の為、詳細は後日お知らせします。
- 任意予防接種も、罹患していない場合は予防接種を受けておいた方が発症したときに重症化を防ぐことができます。
- 乳児・幼児に関わらず、予防接種を受けてから登園される場合は**接種後 30 分程**、体調にお変わりがないかご様子を見ていただき、登園されますようご協力をお願いいたします。

■ 園医による定期健康診断

- 全園児対象**：6月と11月に予定しています。詳しい日程は後日お知らせします。
なお、二回とも受けることが出来なかった場合は、ご自身で園医に行ってください。

■ 園医による歯科検診

- 毎年6月と11月頃に全園児対象で実施予定です。日程は後日お知らせします。健診の結果、歯科医の治療、相談が必要と判断された場合はお知らせします。受診されましたら治療報告書を園に提出してください。次回の健診の際の資料とさせていただきます。

第2とよすナーサリー園医

医療機関名	住所	電話	休診日
たかすな内科 胃腸科クリニック	江東区東雲 1-9-22	03 (3536)3003	木・第3土曜日 日・祝日
須藤歯科医	江東区木場 5-11-19	03 (5245)6110	日・祝日

■ 身体測定

- 身長、体重の測定を毎月行います。日程は毎月の園日よりお知らせします。
5月と11月は頭囲と胸囲も測定予定です。
- 頭髪の結ぶ位置について：測定日、頭髪を結んだ位置が頭頂部（頭のとっぺん）にありますと、身長を正しく計ることができません。当日は頭髪の結ぶ位置を頭頂部よりずらして結んできてください。
- 測定値の記録について
キッズプラス：「成長記録」にて測定値をご確認頂けます。

4. 薬について

■ 薬をご持参されるにあたってのお願い

保育園は、健康な子どもを保育するのが前提ですので、薬は原則としてお預かりいたしません。健康に支障が見られる時には早めに受診してください。薬の服用が必要なほど体調が悪い時は自宅で静養をさせてください。なお、慢性疾患などでやむを得ない場合のみ、園長と相談の上、お受けする場合があります。その際、以下の点にお気をつけください。

- 「薬依頼書」に必要事項を記入してください。原本を同封しております。コピーをしてお使い下さい。
- 登園前に内服した場合には「登園前の内服時間」の欄に記入してください。
こちらの記入内容を基に、園での与薬予定時間の間隔が短い場合は、与薬予定時間をご相談させていただきます。
- 薬の処方内容書を添えて、必ず保護者の方から職員に手渡ししてください。
- 原則として、お預かり出来る薬は医師が処方した薬に限らせていただきます。
- 内服薬は1回分のみ、持参してください。
受診後のシロップ薬も1回分のご持参にご協力をお願いします。
- 粉薬やシロップの容器、外用薬には、必ずご記名をお願いします。
また、内服薬の個包装や容器に内服時間（例：「食後」など）もご記入をお願いします。
（薬依頼書と照合し、確認します。）
- 朝食後(または朝食前)に内服する薬はご自宅で内服してから登園してください。
- 薬はその時の症状で受診し、処方されたものを持参してください。以前処方された薬を保護者の方の判断で持参されたものは、投与することはできません。
- 「咳が出たら」「かゆみが出たら」など「・・・の症状がみられたら飲ませてください」「塗ってください」といった薬は原則として預かることは出来ません。
しかし、医師の指示で与薬しなければならない場合には、備考欄に処方月日と指示内容を詳細に記入の上、職員へお伝えください。
- 坐薬はけいれん予防を目的とした処方薬のみ、お預かりします。
その場合、何度以上の発熱で投与するのか等、詳しく記載された医師の指示書をご持参してください。
発熱がみられた場合は坐薬を投与する前に、園から連絡をさせていただきます。
- 園での投薬が終了した場合や記入がいっぱいになりました薬依頼書は園で回収し、保管をさせていただきますので、ご提出ください。

5. 病後児保育室のご利用にあたって

- ・ 保育園は集団生活の場となります。お子さまの体調がすぐれない時や、病気の回復期で安静が必要な時に、保護者の方がご家庭で保育できない場合は病後児保育室をご利用ください。
- ・ ご利用の際には**事前に申請が必要**です。申請書は園にありますので、登録をご希望される場合はお申し出ください。

6. その他 注意事項

■ 食物アレルギーについて

- ・ 食物アレルギーかどうかは**自己判断せず、必ず受診をして医師に診断**してもらいましょう。また、アレルギーを恐れて医師の診断を受けずに食物を除去することはやめましょう。
- ・ お子さまがアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、保育園での配慮・対応を希望される場合は、職員にお申し出ください。
- ・ アレルゲンになる食物は一人一人違います。症状が現れるまでの時間もそれぞれ違います。一般にみられる症状は食べ物を口にして間もなく唇や舌やのどにかゆみが生じ、腫れて赤くなったり、腹痛、嘔吐、下痢、血便などがみられたりすることもあります。ショック状態に陥る重篤なケースもあります。
- ・ 初めての食材を食べさせる時は用心しながら、欲しがっても1さじだけにします。また、症状が現れたときの為に小児科診察時間に間に合う午前中に与えることが望ましいです。
- ・ 食物アレルギーで除去していた食物が食べられるようになった場合、給食でも提供させていただきますが、その場合は**医師の診断に基づいた上での提供**となります。
- ・ 園内へ「お菓子やパン」など飲食物を持ち込むことは禁止とさせていただきます。また、登降園時に**園内・玄関前での飲食は絶対におやめください**。食物アレルギーのあるお子さまもおりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 夏のプールについて

- ・ とびひや水いぼ等の皮膚疾患がある場合、またはその疾患の可能性がある場合は、医師の診察を受け、プールに入っても差支えが無いと診断されましたら、保護者の方がキッズプラス「連絡帳」に「診察日・病院名・担当医師」を記入の上、その旨をクラス担当までご一報ください。

■ 虫よけについて

保育園では次のような対策をしています。

- ・ 外出時、天然素材（アロマ）の虫よけスプレーを使用します。

市販の虫よけ剤には注意が必要な薬剤が含まれていることがあります。保育園での対応は基本的に行っておりません。使用についてはご家庭でお願いいたします。どうしても刺されやすく、刺されるとひどくなってしまうお子さまはご相談ください。

■ 吐物・便・血液の付着した衣類の返却について

- 園では感染症対策として、吐物や便、血液の付着した衣類は洗わずにご返却させていただいております。ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 吐物や便の付着した衣類をご家庭で洗濯される場合には、塩素系の消毒剤で消毒、または熱湯消毒をしてから他の衣類と分けて、最後に洗濯をしてください。

■ メガネの取り扱いについて

医師の指示による保育園で必要な対応については家庭と園で協力して行っています。

不慮の事故などで、万が一持参品が破損した場合、園では責任を負えませんのでご了承ください。

■ 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策

- 乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、1歳未満の乳児期に起きています。育児環境の中に発生率を高める因子があることがわかっています。

園では乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策として以下のことを実施しています。

- ① 赤ちゃんを一人にしない
- ② 赤ちゃんの様子を定期的に観察する。
- ③ 枕は使わない。
- ④ 顔が見えるようにできるだけ仰向けに寝かせる。
- ⑤ 布団の周囲に危険なものを置かない等、（スタイも外す）気をつけています。